

令和5年度第3回世田谷区立図書館運営協議会

日 時：令和6年1月24日（水）午後6時29分～午後8時36分

場 所：教育会館3階大会議室「ぎんが」

出席者：委員（16名）

【学識経験者】糸賀委員（会長）、西村委員（副会長）、石原委員

【公募区民】登坂委員、浜田委員、松田委員、宮岸委員

【社会教育関係者】佐藤委員

【教育機関関係者】豊泉委員

【図書館活動団体関係者】稲葉委員、安富委員

【図書館関連事業関係者】郡司委員、平野委員

【世田谷区立小中学校長】金子委員、前田委員

【区職員】知久委員

事務局（3名）

地域図書館館長（7名）

砧図書館長、奥沢図書館長、代田図書館長、下馬図書館長、尾山台図書館長、
粕谷図書館長、経堂図書館長

中央図書館（3名）

図書館運営係長、図書館事業推進担当係長（2名）

次 第：

- 1 各館取組みシートに基づく評価・検証について
- 2 その他（事務連絡）

午後 6 時29分開会

会長 皆さん、こんばんは。令和 5 年度第 3 回世田谷区立図書館運営協議会を開催いたします。

本日の委員の出席は、16名全員が出席ということになりました。

本協議会の会議は公開でありまして、速記者が本日も入っております。会議録として後日ホームページで公開されます。

また、本日は傍聴の方が入っていらっしゃいます。何名の方が入っているのか、手続を済まされたのか、事務局より御報告ください。

事務局 本日、5名の方が傍聴に入られております。

会長 5名の方が傍聴されております。

また、本日は、既に御案内のように、前回に引き続きまして世田谷区内の各区立図書館の評価・検証ということになりまして、世田谷区にございます全部で15館の地域館のうち、前回既に評価が終わりました図書館を除きまして、残りの7館と中央図書館の計8館について、地域図書館の館長を含めまして、中央図書館のお三方の係長、全部で10名の方がおそろいであります。全員がこの協議会の場に出席していただいたということですので、密度の濃い議論ができるのではないかと思います。

時間も限られております。早速お手元の次第に沿って進めるんですが、その前に、全員の方がいらしているというので、簡単に事務局から御紹介いただけませんかでしょうか。

(紹介省略)

会長 ありがとうございます。それぞれの図書館の評価に当たりまして、補足説明だとか十分に分からない点については改めて地域館の館長の皆さんにお伺いする場面が出てくるかもしれませんので、その節はよろしく願いいたします。

それでは、早速本日の議事に入ってまいります。お手元の次第に沿ってまいります、特に1の各館取組みシートに基づく評価・検証についての(2)第3回会議の対象館の評価・検証が本日の中心のテーマということになります。

その前に、(1)といたしまして、前回第2回の意見等を踏まえて、取組みシートの補足だとか修正を事務局のほうでやっております。前回取り上げた8館について、まずは皆さんに確認していただきたいと思います。まずは、事務局から主な修正点、あるいは書き加

えた点について御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料1、令和5年度世田谷区立図書館運営協議会各館取組みシートを御覧ください。全体の修正箇所について、まずは参考に梅丘のところ、3ページを見ていただきますと、もともと地域図書館各館の施設図を入れていたんですけども、その前のところに、所蔵資料数の内訳ですとか貸出数、また登録者数、来館者数など、各館の運営状況を記載した一覧表を挿入させていただきました。

それから、第2回の協議会で皆様からいただきました御意見につきましては、梅丘でいうと2ページの一番下のところに、いただいた意見、提案などを記載させていただいております。

また、資料1の最後のページ、具体的には67、68ページになりますが、これはもともと前回、参考資料としてつけていた各館の特色の一覧表ですね。こちらを最後につけさせていただきます。

今回、事務局で取組みシートを作らせていただいて、まとめさせていただいたんですが、大分文字量が多く、大変申し訳ございませんでした。読みづらい部分もあったかと思えます。最終案を作っていくに当たりましては、最後に載っているような特色に出てくる内容ですとか、重複する箇所に関しましてはなるべく省略させていただきまして、皆さん読みやすいような形になるべく努力していきたいと思えます。

全体の修正に関しては以上でございます。

続きまして、最初に4館分、修正した箇所について御説明をさせていただきたいと思えます。

梅丘図書館の1ページから御覧ください。主には、文章の表現ですとか、前回の協議会でいただいた御意見などについても反映させていただいたところ、修正の箇所には基本的にはアンダーラインを引きまして、削除した箇所などは取消し線をつけております。1ページで申し上げますと、最初の課題というところで1箇所、表現の直しをしております。また、評価指標のところは、前年度の比較がないということで、こちらの評価は前年度のものを入れまして、当初記載しておりました平成30年度の記載については一番下のところに記載してございます。また、右側2ページは、利用者の声を反映すべきという御意見がございました。そちらを入れまして、最後のところ、意見・提案について、もっと魅力をアピールすべきだとか、地域と連携したテーマが入っているといいといった御意見があり

ました。そこを記載させていただいております。

梅丘につきましては以上でございますが、その次の3ページの一覧表のところなんですけれども、来館者数でバーになっている箇所などがございます。こちらは、ICタグを取り付けてゲートで数を数えているんですが、まだゲートが入っていない年度であったり図書館であったり、梅丘は改築があるのでまだゲートは入っておりません。そういった数を数えられないところはバーという表記になってございます。また、一番下の職員数ですけれども、いろんな任用の方がいらっしゃるんですが、その人数全部の合計を記載させていただいております。

続きまして、世田谷図書館です。こちらは5、6ページ、こちらも基本的にはいただいた御意見を記載させていただきました。意見交換の中で出てきた御意見なども記載をさせていただいております。最後のところにも、具体的なところでの御意見などがありましたので、そこを記載して、皆さんの意見を入れています。

9ページ、10ページ、玉川台図書館。こちらは、募集人数を入れたほうが良いという御意見がございました。そちらを評価指標に入れてございます。そういったところと、あと御意見を最後に入れております。

また、4館目が烏山図書館で、13ページ、14ページ。こちら募集人数を入れまして、皆様からいただきました御意見を最後の意見・提案の箇所に入れてございます。

前半4館については以上でございます。

会長 ありがとうございます。

お気づきのよう、新たに書き加えたところについてはアンダーラインを引き、実はこれは、事務局が作ったエクセルだったかな、原案ではここが赤い字になっているんですね。ところが、モノクロでこれを皆さんにコピーしているので、かえて薄くなってしまっているというのは、真っ先に私は事務局に注文というか、文句を言いました。かえて見づらいじゃないかと。これは現時点では致し方ないということでお忍びいただきたいんですけれども、ほかの点について確認していただきましたでしょうか。前半の4館なんですけれども、皆さんの意見をいろんな形で反映させた結果、こういうものに仕上がったということになります。いかがでしょうか。

委員 今の4館について、最後の図書館運営協議会からの意見・提案という欄が全部の館についているので、そこを図書館につくっていただいた記録と照らし合わせて確認してきました。

それで、まず梅丘図書館ですけれども、「歴史があり、公園の中に位置している趣のある図書館で個人的には好きな図書館である」と書いてあるのですが、この欄は図書館運営協議会という組織からの意見・提案として恐らく残るものだと思いますので、あまり個人の好き嫌いというのを書いてしまうと、運営協議会自体の信用にも関わるかと思いません。それで、もう1度会議録を見たところ、この趣旨は、複合施設の中に入っている図書館ではなくて、図書館としての単独施設としての魅力をもっとアピールすべきであるという内容でしたので、そのような内容にしてはどうでしょうか。

次の世田谷図書館で、6ページですけれども、特色ある事業、活動をやっているので、それを図書館内に掲示したりとか、世田谷区民へ広く知らせる必要もあるのではないかと、いうふうな意見があったかと思しますので、それも加えてはどうかと思います。

会長 以上ですか。

委員 あとほかの2つも言っていていいですか。

次の玉川台図書館、10ページですけれども、これについてはもう修正されているのですが、大人の学びのイベントについて参加者数や参加者の受け止め方を示してほしいという意見があり、それで9ページの下のほうに講演会の参加者数と具体的な感想を入れていただいたと思うんですが、こういった記述が運営協議会からの意見・提案を受けたものだけということがないと、来年度以降、記述がなくなってしまうので、大人向けのイベントの参加者数や参加者の受け止め方も示してほしいということを入れておいてもいいかと思いました。ついでに、今書いてあるポップがとてもよいと感じたという記述も、図書館員の生の声が伝わってよいという評価だったので、その部分も重要かと思いました。

もう一つが烏山図書館、14ページですが、記録を確認すると、タブレットPCやプログラミング教室が魅力的だと言っているのですが、何がという主語を入れないと分からないと思います。2点目も1点目も同じことで、指定管理ならではこういった事業という質疑があって、指定管理ならではの事業と発信ということだったかと思うので、指定管理ならではのという言葉は必要で、それを今後検討すべきでないかというのも我々の意見、提案だ

ったと思いますので、よろしくをお願いします。

会長 ありがとうございます。いずれ第4回のときにここらあたりの確認をさせていただきますので、次回るときに今の点を修正したものにさせていただきたいと思います。

それから、全部を最後の運営協議会からの意見・提案に盛り込もうとしても、これはスペース的にも無理だと思いますね。もう既にこちらの評価シートに反映された意見については、協議会の意見を取り入れて直したということで処理させていただきたいと思いません。全部をここに書こうとするとかえって読みづらいものになってしまいますので、最後の指定管理ならではというふうなことは評価シートの本体のほうには書かれておりませんので、そこらあたりは今後、補足というか、書き足していただければと思います。

今日取り上げる8館のほうに少し時間を割きたいと思いますので、続きまして、残りの4館について、手短かに説明をお願いいたします。

事務局 手短かに説明させていただきます。

すみません、先ほどの御意見で全体にまつわるところの意見をちょっと省いてしまった部分もあります。そこは修正して、また次回にお示ししたいと思います。

では、17ページ、18ページ、深沢図書館については、御指摘としては最後の意見・提案の部分に記載させていただきました。

続きまして、桜丘図書館につきましても同様に、21、22ページ、最後のところに意見・提案を記載させていただいております。

また、上北沢図書館が25ページ、26ページ、こちらに記載箇所は意見・提案の箇所になります。

最後、8館目、鎌田図書館は、29ページ、30ページですが、こちらは御指摘の御意見がございませんでしたので、今の段階では空欄というふうにさせていただきました。

説明は以上でございます。

会長 いやにあっさりしているんですけども、残りの4館について確認していただきましたでしょうか。これはぜひ書いておくべきだとか、ここが抜けているというような点がございましたら御指摘いただきたいと思います。今日、最後にもまた時間を取りますけれども、よろしいですか。

委員 私も手短かに言います。

18ページの深沢図書館ですけれども、具体的に利用の多い分野の資料だけを残して云々というところで、これだと結構斬新な案という印象が残ってしまいますが、発言の趣旨としては、単に貸出し、返却スペースの図書館になっているので、滞在スペースをつくるにはどうしたらいいかということで、一案として蔵書の一部を移管してということなので、滞在スペースをつくるべきという内容にしたほうがいいと思います。

それからもう一つ、資料が少ないのは、1つの図書館で完結する必要はなく、近隣の図書館でバランスを取って構成していったらよいという意見もあったので、それも非常に重要な点だと思いますので、入れておいたほうがいいのかと思います。

それから、桜丘はいいと思うんですけれども、その次の26ページの上北沢図書館なんです、上のところに学校おはなし会ボランティア講座というのがあるので、ボランティア講座が終わった後というのは、学校おはなし会ボランティア講座が終了しても、その人たちが実践の場がないのだけれども、その人たちを上北沢図書館の勉強会で継続して支えているという趣旨なので、学校おはなし会ボランティア講座というのはちゃんと書いたほうがいいのかと思います。

鎌田図書館は、多分、前回時間がなくて意見が出せなかったというところもあるので、本当はないのかというのはちょっと気になるところです。

以上です。

会長 ありがとうございます。今、委員が御指摘の点については対応できますね。

事務局 対応させていただきます。

会長 では、これは対応して、次回第4回の際にまた部分的に改めますので、そこで御確認いただきたいと思います。確かに、言葉を若干補うことで趣旨がはっきりすると思いますので、よろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。前回取り上げたところにつきましてよろしいようでしたら、新たに今日の残りの8館についての評価シートを順次2館ずつ見てまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、残りの8館について、事務局から2館ずつ説明をお願いいたします。

事務局 そうしましたら、まず砧図書館です。こちらは33ページ、34ページのシートになります。

運営方針につきましては3つございます。1つ目が「図書館利用の利便性の向上」としまして、こちらは資料の収集、また、適切な利用者対応を心がけるというところでございます。

また、そこに関しての自己評価は右の34ページにございまして、図書館利用の満足度は評価できると記載してございます。

次、2番目、「安全・快適な図書館づくり」ということで、課題としては建物の老朽を挙げております。コロナ禍ということもあり、席数が減少したというところがございます。

その自己評価としましては34ページに記載がございまして、利用者アンケートや寄せられる声にも寄り添い、できる限り改善を図ったということでございます。

3つ目につきましては、「立地特性を生かした地域等との連携強化と事業の実施」を挙げております。きぬたとしょかんまつりですとか出張おはなし会といった事業の実施、地域の連携をコロナ禍の以前に戻していく必要があるというところがございます。

自己評価としましては、きぬたとしょかんまつりは、利用者懇談会の実行委員の理解を得て、縮小しながらもイベントの実施ができて、次年度につながったといったところが評価されております。

続きまして、37ページ、38ページ、奥沢図書館に移りたいと思います。

こちらの運営方針は2つございます。1つ目が「地域住民に親しまれる図書館運営」。課題としては、地域連携により実施してきた事業がコロナで一部実施できなかったと。新春奥沢地区まつりの参加、協力など、地域住民に親しまれる図書館運営を目指しております。自己評価としては、コロナ禍で中止していたこわいおはなし会とか人形劇を開催することができた。3年ぶりに新春奥沢地区まつりにも参加することができ、事業を進めることができた。

2つ目、「誰もが安心して利用できる図書館運営」としましては、奥沢図書館に対する満足度は各項目が全体よりも低い傾向にあって、安心して気持ちよく利用できる図書館運営を目指しております。その自己評価は、アンケートの結果でも満足度の数値の改善は僅かであったが、職員の課題を認識して日常的に取り組んだ。また、奥沢図書館は耐震工事のため、代替施設として仮事務所で業務を令和5年からスタートしており、今

後、運営内容の検討、見直しを行っていく必要があるといった自己評価になってございます。

2館については以上でございます。

会長 ありがとうございます。

ただいま御説明のありました砧図書館と奥沢図書館について、いかがでしょうか。この評価シートから何かお気づきの点、あるいはこういうことも付け加えたらいいと。

委員 砧図書館の話なんですけれども、それに関連して、今回、実績数というのが新たに付け加えられましたので、その関係の話も少し言ってもいいですか。

会長 実績数とおっしゃるのは……。

委員 実績数というのは、各図書館の記載の末尾についている一覧表ですね。今回、実績数を加えていただいたのは、これを見れば各館の基本的な姿が把握できて、とてもいいと思いました。特に分野別の所蔵数のほかに構成比というのも出まして、どのような分野の本をどの程度所蔵しているのかということは私も関心があるので、とてもよかったと思います。

また、さらに貸出数というのも下に出ていて、所蔵数とそれを対比するのがとても参考になりました。回転率という聞きえがよくないんですけれども、所蔵している本がいかに利用されているかということが、地域館が活性化しているとか愛されているということの一つの重要な要素になるのではないかと思いますので、これを見れば、いろいろなことが考えられるなと思いました。

そういう観点からは、なおげいたくを言うならば、この貸出数のほうでも、分野別の数や貸出割合が出ていると、どの分野がどのくらい借りられているのか、蔵書数は少ないけれどもすごく借りられているんだとか、そういうことも分かってよいのではないかと思います。この実績数の表がさらに細かくなってしまうとは思いますが、これから選書を考えていく上でも役に立つ数字ではないかなと。もちろん職員の方はそういった数字を把握した上でいろんなことを考えていらっしゃると思いますが、他の図書館のそういう数字を見る機会はあまりないかと思うので、参考になるのではないかと思います。

その中で、今回この数字が出ましたので、各館の貸出数の割合を調べてみると、とても高い図書館が幾つかあったように思いました。その一つが砧図書館で、駅のそばではないにもかかわらず、また単独館なのに、蔵書の数に比べて貸出数が非常に多いということに驚いた次第です。シートには、いろいろ要望を受けてとか利用者の方からの要望というワードが随所に出ており、利用者のニーズをつかむよう非常に努力している様子がうかがわれまして、アンケートはどこでも同じものを行っていると思いますけれども、そのほかにどのようにニーズをつかんでいるのか、そういう工夫などがあれば教えていただきたいと思いました。

以上です。

会長 ありがとうございます。データについて、この実績数、うっかりしていました。ここに確かに蔵書数の分類別の内訳だとか、登録者数、来館者数、さらには予約数やコピー枚数も出てくるんですね。基本的な数字を把握する上では便利だと思います。

今御指摘のように、要望を反映したような工夫が見られるということで、今の御指摘を受けて砧図書館長さん、実はこういうことをやっているんだというふうなことがあれば今の段階で御披露いただきたいと思いますが、いかがですか。

砧図書館長 特段、利用者アンケートのほかにやっているのは……。どこの図書館も置いてあるかと思うんですけども、利用者の声を誰でも書いて入れられるような箱は設けています。それは区長へのハガキの隣にも置いてありますので、どちらに書いていただいても分かるようにはなっています。

会長 ありがとうございます。ああいうものはやっぱりきちんと館長さん方は目を通して、対応できるものは対応しているわけですね。

砧図書館長 はい。

会長 引き続きよろしく願いいたします。

委員 砧図書館について、前の委員の方がおっしゃったように、実績数を私は自分でパソコンに全部取り込んでおり、どれだけ忙しいのかと思ひまして。幸いにも図書館職員数があるので、これとフローの数字というのでコピー枚数、予約数、来客者数、貸出数云々を入れて分析しますと、全ての項目においてトップ5の中に必ず顔を出すのが経堂、烏山、砧なんですね。

それで、経堂、烏山というのは指定管理者制度を導入しているんです。砧だけが入っていないんですけれども、それで確かに少ない職員数で最も忙しい繁忙店というか、とても忙しい図書館だと思うんですけれども、砧図書館におかれては、指定管理者制度は検討されるのでしょうか。

会長 それは砧図書館自らは答えにくいんだと思いますね。事務局から。

事務局 御指摘いただいた、まず貸出しが多い図書館ですけれども、烏山図書館につきましては、指定管理をする前から実は貸出しがやっぱり多い図書館で、結果的に現在は指定管理をしておりますが、もともと駅前であって集客力があるところというふうに理解しています。また、経堂も、初めから一部委託なり指定管理をしましたが、あちらもほぼ駅の前にありますので、こちらも指定管理をした結果として貸出数が極端に多いというよりは、やっぱり立地条件に即して貸出しが多いところと考えています。砧図書館につきましては、昔の砧図書館より少し遠くなっちゃったぐらい駅からやや離れておりますが、割と昔から知られた図書館なので、館長の運営も含めて魅力ある図書館になっているかと思っております。

全体の指定管理につきましては、我々としてはここまで3館の指定管理をしてきましたが、今後の検討につきましては、令和7年度にもう1回指定管理の評価をし直す予定でありますので、それを踏まえて今後の検討をしていきたいと思っております。

会長 ありがとうございます。委員、よろしいですか。

それから、先ほど委員の御指摘があった、蔵書数だけではなくて分類別の貸出冊数、これはたしか区では把握しているんですよね。ただ、それも入れてしまうと多分、データの量が多くて数字も小さくなって見にくいということで、知ろうと思えば、「世田谷のとしよかん」とかに載っていますか。それは把握できますので、必要に応じてそれは見られる

ようにするということでしょう。これは、今度はデータだとか図面ばかりが多くなっても見づらくなってしまいますので、御理解いただきたいと思います。

委員 皆さんがちゃんと把握できていればいいので。

会長 データは、図書館側としては把握しているはずです。ありがとうございました。

委員 個別というよりこの実績数のところで、全体的な質問になってしまうかもしれないんですけども、2点あります。

まず、砧図書館、奥沢図書館につきましては、文学の増減数が非常に多いですね。これというのは、先ほどの話のとおり、要望を反映してというところもあるのかななんて思うんですけども、全体的なところとして、実施状況でどういった要望でどう反映していつてこの実績数につながったのかというその経緯が分かると大変ありがたいというところがあります。

もう1点は、どちらかといったら事務局向けの質問になるかもしれないんですけども、先ほど少し話に触れていた職員数と実際の運営の妥当性というんですか、こちらについて、どういうふうな計算でどう評価されていくのかというのが、これは全体の話かもしれないんですけども、運営として費用と品質をどう評価するかというところになるかと思いますが、そこは気になりましたのでコメントさせていただきます。

以上です。

会長 ありがとうございました。

委員、続けてどうぞ。まとめて事務局からお答えいただきたいと思います。

委員 砧図書館に関してなんですけれども、これはうちの近くの図書館で、あまりここで触れられていないんですが、ここは古いのと併せて、もともと地元住民がかなり関係している図書館になっております。ここに記載があったかな、触れられていたかな、利用者懇談会というのがそもそもこの館をつくることから発生しておりまして、そこから地元の読書会の仲間であるとか、読み聞かせをしていらっしゃる団体であるとかの関わりが、今のこの土地に上がる前、今の成城の支所にあったときからずっとつながりがあります。

図書館を設計してつくる時点からも関わりがあるという意味では、恐らくほかの地域館に比べて地元とのつながりが非常に強い館である。そこから、変な話、うちの子どもが入っていた団体であればマックスで170ぐらいの子どもたちの読書会がここにあって、そういった付き合いというか、図書館との関わり方というのがそもそもあります。

その利用者懇談会で、今、私は出ていないので何とも言えないんですけども、そもそも図書館に対しての要望を吸い上げていただく。買っていただきたい新刊本があればそこで申し上げたりですとか、図書館の中のこういったことが使いやすくなるんじゃないかといったような話合いをそもそも図書館と一緒にしていたという経緯がある図書館です。

管理手法というのがそういったつながりに関わるか、蔵書数、貸出しの数の増えたのに関わるかというのは分からないんですけども、地域館としてのあるべき一つの形を砧はやってきたのではないかというのはありますので、私は、もう少しそこを強調してモデルの一つとして書いていただきたいというのは、ここに関してはあります。

数字の部分になるんですけども、実績数の図書資料貸出数と、こちらの利便性の向上で使われている貸出数というのが違うんですね。要は、これは、実績数のほうの数字は図書のみみたいなんです。雑誌とかCDを入れていない数がここに入っているらしくて、図書館から出ている実績数はCDとか大型本とか雑誌とかも全部込みの数字になっているらしくて、その辺は統一していただくほうがいいかと。なので、砧だけではなくて、どういう資料を使っているかによるんですけども、烏山とかの指定管理のほうの事業報告にあった数字とここに挙がっている数字がちょっと違っていたりするところもあったので、その辺はまとめていただけるといいと思いました。

以上です。

会長 大変貴重な御意見をありがとうございます。必ず次回に反映できる部分もあったかと思えます。

今、お二方から質問が出ました。それに対する回答というか、説明を事務局からお願いできますか。

委員からは、費用と特に職員数の問題から、どれぐらいの費用をかけてどれぐらいの成果が上がっているのか、いわゆるコストパフォーマンスの問題になるかとは思いますが、それから、利用者懇談会の御指摘なんかもありました。この評価シートにどう反映させていきますか。

事務局 初めの人員関係についてお答えいたします。人員の設定につきましても今まで過去の経緯がずっとあって、また、組合との協議等も含めて、基本的な図書館の職員の配属数プラス貸出数や広さ、そういったものを加味して増減をしていると考えております。ただ、今、仮事務所になっているところがあったりとか改築中であるとかいろいろな要因で、数字的には、例えば掛け算的にこれ掛けるこれがこれだというようなところがずれてしまっておりますから、その辺の内訳的なところは御説明し難いところではあります。基本的には正規職員数、それから嘱託員数、図書館専門の嘱託員数の数を、貸出しや広さに基づいて、ある程度算定しているというところであります。

あとは、図書費や施設運営費とのコストパフォーマンスまではまだ正確には計算をしていませんが、貸出数に応じて図書費の配分もある程度しておりますので、その辺もコストパフォーマンスに沿っていけるようには考えております。

会長 ありがとうございます。

委員の御指摘については、利用者懇談会があって、そういう努力というか、それもこの数字や成果に反映されているんじゃないかというような御指摘でした。いかがですか。

事務局 基本的には立地特性を生かしたというところで、34ページの「近隣の学校や公的機関との関係性を良好に保ち」と少し丸まっちゃっているところはあるんですが、実際の近隣との関係性が良好な図書館づくりに資しているんじゃないかというところで、砧図書館長と相談しながら、ここの記述を改めていきたいと思えます。

会長 ぜひそれを次回の会議のときに紹介していただきたいと思えます。

奥沢図書館のほうは。

委員 奥沢図書館についてです。

小さいことから。37ページの真ん中辺りの令和4年度取組みの実施状況のところ「地域に親しまれる」とあるんですが、「地域住民に親しまれる」ではないでしょうか。上のほうの運営方針のところは「地域住民に親しまれる」になっているんですが、真ん中辺りは「地域に親しまれる」になっているので、一致させたほうがよいと思えます。

それは瑣末なことなんですが、もう少し言いたいことは、例えば37ページの「誰も

が安心して利用できる図書館運営」の課題の2行目に「奥沢図書館に対する満足度は各項目において全体よりも低い傾向となっている」と書いてあるんですが、この理由が書いていないんですね。

私は何度か奥沢図書館に行ったんですが、ここ1年ぐらいは行っていませんが、その前です。施設で随分損をしているのではないかと思います。図書館だけではなく建物全体が非常に古くて、暗い印象なんですね。そう言っでは失礼かもしれないんですが。ロケーションは抜群なんです。奥沢駅のすぐそばで、すごく便利なところにあるんですが、その近くの古くて、ちょっとそのあたりと違うなというような建物の中に図書館があって、それで随分評価を下げているのではないかと私は思いました。

仮事務所のほうは訪問していませんけれども、いずれ戻るのでしょうか。耐震工事ということなので、外観とかは多分変わらないんですよ。例えば外壁が明るくなるとか、建物全体が明るい感じになっていると、多分その中に入っている図書館のイメージも大分よくなると思うんですね。完全に中に入っている図書館なので、図書館だけが頑張っても全体のイメージというのを変えることは難しいと思うので、どうかして印象をよくするような努力は、職員の努力だけでは無理かもしれないんですが、ただ、かなり損していると思いますので、そのあたりを考えていただけたらと思います。いずれまた戻るんですか。

事務局 では、奥沢図書館長に代わって私がお答えします。

私も奥沢図書館には4年ほど勤めておりましたので、状況的によく覚えているんですが、耐震補強工事と言わせていただいておりますので、建物の外観はもしかしたら多少コンクリートで補強されて窓枠に十字のかすがいみたいなものが入っちゃうかもしれませんが、基本的には建物は変えることはないと思っております。

あそこは1階と地下が商業施設で、2階が区民センター、3階が図書館なんですが、実はそれ以外に、さらにその上はマンションになっているんですね。ですから、商業施設や図書館などが建て直したいというわけにいかなくて、マンションの方全員の合意でどうしていくかというのを決めていく方式になります。現在のところ、合意が取れているのは建て替えではなくて耐震補強工事ということになっておりますので、私も正直残念ですが、建物の構成は変わらないというふうに聞いております。

あそこが暗いのは、もともと古い設計なので、ガラスブロックで明かり取りをしていた

んですが、それが結構耐震上、ガラスブロックが割れちゃって強度がないので、それをみんな埋めちゃっているんですね。多分この先もそこは耐震補強の対象になると思いますので、できれば私も明るいルーミーな図書館にしてほしいんですが、その辺は望めないことになっております。

会長 ありがとうございます。施設面で大分御苦労があたりのようなんですが、奥沢図書館長さん、今の御指摘を受けていかがでしょうか。

奥沢図書館長 以前、トイレも旧式であったり、それを令和3年度ですかね、やっと改修をしたとか、あるいは、エアコンもやっぱり古いものですから水がちょっと垂れてきたり、そういったものを小まめに掃除したり下で受けたりとか、そういったことをしながら、できるだけ気をつけてやるようにはしております。

会長 ありがとうございます。耐震補強工事が終わるまで頑張ってください。

委員 私は奥沢図書館について2018年に調べたことがありまして、そのときに、奥沢図書館は館独自の経営基本方針というのを奥沢図書館のホームページで公開したり、入り口のところに貼ってあったりしたんですね。私はそれに注目して、各館で独自に経営方針、基本方針というのを出しているとか感心しました。それから、暮らしの困ったに答える図書館という宣言をしていて、認知症や子育て支援のいろいろな資料の収集を積極的に掲げていました。館独自の方針を立てたり取組みをしたりしているのが今は全然見えなくなっているのもったいないと思うのですが、そのあたりはどうなっていますか。

会長 ただいまの御指摘についていかがでしょうか。

奥沢図書館長 私は経営方針というのはいじ上げておりませんで、申し訳ありません。

会長 前任者の方がそれをつくっていたということですかね。どうなんですか。状況が分かれば事務局から補足説明していただいても結構です。

事務局 私も分からないんですが、今、奥沢図書館以外でそれを掲げているところがないので、奥沢図書館独特で頑張ってくれていたんだと思います。

会長 そうですか。前任者の方がおつくりになったのかもしれませんが。次回までに確認していただいて、そういうものがあつたのであればぜひ、それを今後どう生かしていくか、それはうまく活用されたほうがよろしいかと思います。

委員、そんなことでよろしいですか。御存じないということなので、いかんともし難いと思います。ありがとうございました。

あと、1点私から補足なんですけれども、今後もそうなんです、それぞれの図書館に令和3年度や令和4年度の実績値がありますね。私、図書館の研究をしてきた人間から言うと、その年に蔵書が増えたとか、その年に施設が改善されても、直ちに貸出しや来館者数にその年度に反映されるというものではないんですね。確実に言えるのは、本は毎年買いますが、その図書館が提供している資料はもっと前から買った資料も含めて提供しているので、単年度の、要するにインプットというかな、資料数やあるいは資料費が上がったから翌年度直ちに数字が上がるというものでもないと思います。特にこの間、コロナで開館時間を減らしたりしていますので、数字がストレートに反映できるものではないというような事情があることはお含みおきいただきたいと思います。

だから、こういう評価をこれから経年的に毎年やっていくことで、それぞれの図書館の努力だとか工夫というのがやがて数字に見えてくるということになります。何かやったときの効果が表れるまでのタイムラグが若干生じるのが図書館の世界だということはぜひ御理解いただきたいと思います。

大変活発な御議論をいただきましてありがとうございました。

それでは、続きまして、代田図書館と下馬図書館についての議論に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局 そうしましたら、代田図書館です。41ページ、42ページになります。

こちらは運営方針は2つございます。1つ目の「地域・学校との連携・支援の強化」は、地域連携によるイベントや小中学校、児童館等との連携事業について、コロナで実施できていなかったけれども、イベントの再開、連携を積極的に図っていくということで、自己評価としましては、地域連携のイベントとして地域講演会を実施することができた。

代田区民センターなど、地域連携の強化に努めていく。また、出張おはなし会などのボランティアとの協働について実施することができなかった。協働に向けて今後の手法を検討すると。

2 個目が「利用しやすく安全な図書館の運営推進」ということで、こちらコロナで閲覧席の縮小をしていたので、座席数の復旧など、館内美化などに取り組むというところで、自己評価が、児童コーナーのこども専用席の設置など、安全で快適な図書館環境をある程度達成できた。また、館内美化に関する取組について利用者からお褒めの言葉をいただくなど、利用者とのコミュニケーションにつながっているという自己評価になってございます。

続きまして、45ページ、46ページ、下馬図書館に移らせていただきます。

こちら運営方針は2つ。1つ目が「地域特性を活かした連携と交流を育む」でございます。近隣の文化行政施設、町会や商店会などと連携した事業、協働した読書推進と結びつけた参加・体験型の事業を実施していくと。

こちらに関しては自己評価が、周辺の公共施設、大学や町会・商店会との交流、連携を順次進め、特に昭和女子大と複数の事業連携を行い、子どもたち、保護者を対象とした事業、YA世代以上を対象とした事業、新たにそういったものを実施したと。今後はさらに新たな図書館利用層の獲得に取り組んでいくということでございます。

2つ目が「地域情報の発信、親しみの持てる図書館像の確立」。地域に関する資料、情報を提供、展示するための環境構築が十分でないということで、地域に関する資料の配架場所の再整備や展示方法などを工夫して行っていくということでございます。

こちらの自己評価が、東急電鉄所蔵の写真などを借用してパネル制作・展示を行ったと。当時の玉電の姿や近現代の三軒茶屋の変遷を時系列で閲覧していただいた。こういった本だけでない視覚的な資料展示への期待を確認できた。また、地域資料についても充実させ、環境整備を進め、今後も多様な手法を用いて積極的に行っていくということでございます。

1点だけ先ほどの補足で、一覧の数字のところなんですけれども、貸出数については、各館の内訳は「世田谷のとしょかん」にはそこまで細かく載せてはおりませんでして、こちら統計資料のほうのシステムから拾って出すことはできるんですが、会長におっしゃっていただいたように、ここに書くにはちょっとスペースが狭くなってしまうという状況でございました。補足をさせていただきます。

会長 ありがとうございます。そういえば先ほど委員から数字が合っていないというのか、貸出数の中にCDだとか何かが入っているとか入っていないとかとありましたよね。それはやっぱり数字はどちらかにそろえていただいたほうがよろしいかと思います。ということで、委員、よろしいんですね。

委員 はい。

会長 次回までにはちゃんとそのようにいたします。
代田図書館、下馬図書館についてはいかがでしょうか。

委員 下馬図書館は私が最も利用している図書館ですので、ぜひコメントさせてください。

これは個人的な印象なので最初にコメントだけさせていただくと、指定管理になりました、サービスレベルは個人的には非常に上がったと感じております。対応レベルであるとか、あと、ここに書かれていらっしゃる通り、階段の脇のスペースに展示のようなもの、写真展のようなものも貼っていただいたりですとか、あと、ここには記載がないんですけれども、3階とかにも毎月テーマを設けて本の推薦図書を出していただいているとか、そちらについてはぜひ書いていただきたいななんて思っているところなんですけれども、いずれにしましても、指定管理になりました非常に利用者としては利便性が上がったという印象を持っております。

そこを踏まえまして2点ほどコメント、あと1点は全体の話をしていただきたいと思っております。

1点目は、45ページの下とか46ページのところなんですけれども、私の記憶が定かかどうかですけれども、これは令和4年度でしたっけ。もしくは令和5年度の話が少し交ざっているのかななんて思いましたので、もし令和5年度の話が交ざっているようであれば、こちらはしっかり分けて記載いただきたい。繰り返しですけれども、令和4年度の施策として、個人的には3階とかにも推薦図書を、今までなかったことをやっていただいたということがありますので、そちらはそういうふうに書いていただきたいと思えました。

ごめんなさい、また話は戻りますけれども、45ページの下職場体験を受け入れたというのは、この文脈から見ると、戻していくようにとあったので、以前から取組されている

かのように書かれていたんですけれども、これはそうでしたっけ。それとも、今回新しくやった取組なのかなと思っていたんですけれども、このあたりが確認できればと思いました。

2点目なんですけれども、下馬図書館は昭和女子大と連携していただいたりとか、あと、委員ともやられているあおぞら図書館とか、非常に地域館の連携は多いと思っております。一方で、隣にというか目の前にはそれなりに広い公園があったりとか、あと、近くには都営住宅があったり福祉施設があったりして、福祉施設では結構お祭りがやっていたりするんですよ。あと、目の前の公園ですと、夏には盆踊りがやっていたりとか。そういった目の前にある、そこに隣接する場所との連携というのももう少し拡充というか、イベント事として広げていただくと、近くに住んでいる者としてはうれしいというところがあります。その点をぜひ御検討いただければと思います。

全体のところなんですけれども、2点あります。

まず、実績数の貸出数のところなんですけれども、先ほどコメントし忘れたんですけれども、この貸出しというのが、直接その場で借りたものなのか、その場で取り寄せて借りたものなのか、それによって来館の目的とか利用の目的が変わってくるかと思しますので、そういうところのデータは欲しいと思いました。個人的には結構ないものを取り寄せて利用することが多いので、そういうところが気になりました。

あと、これは全体に言えるところなんですけれども、閲覧席のところの記載なんですけど、全体的にどこも（パソコン利用可能席）と書かれているかと思えます。ただ、実態は、そこじゃなくても皆さんパソコンを利用していらっしゃいますよね。そこは多分、職員の方とかスタッフの方は黙認されているかと思えます。ですので、運用としてパソコン利用席をもう区別しないのであれば、そういう記載はもう取っ払ってしまったほうがいいのかななんて思ったりもしてまして、そのあたりの日常の運営の方針というのもこの場で伺えればと思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。まずは、今のパソコン利用については後で事務局から御説明いただくとして、恐らく下馬図書館のヘビーユーザーと思われる委員から大変好意的な指摘が幾つかあったんですが、下馬図書館長さんはいらっしゃいますよね。今の御指摘を受けて率直にいかがでしょうか。

下馬図書館長 ありがとうございます。私どもが入ってから新しく取り組んだというのももちろんございますけれども、今までの積み重ねでやってこられたものを復活させたというのも現状としてはあります。

まず、御質問のあったR4年度の事業がここに記載されているかという点につきましては、ここに記載したのはR4年度の事業で、同じような形態でR5年度もやっています。基本的にはR4年度から始まっています。

それから、職場体験につきましては、これはどこの図書館でも受け入れておりまして、今までも行われていたんですが、コロナ禍がはやったときに受け入れはできないなという期間が恐らく2年、3年ぐらいあったかと思います。それが私どもが入った令和4年度から、もうそろそろ、ちょうどコロナの波が引いてきた頃なので、ここで少しずつ復活させようということで、ここで復活をさせて元に戻していく端緒にしたいと考えております。

それから、御指摘いただきました目の前の公園ですけれども、これはぜひ活用していきたいと思っております。令和5年度、今年度では、前を使った取組を進めることができました。今後力を入れて福祉施設とも連携をさせていただきたいと考えております。

会長 先ほど委員から御指摘のあった点を、今後この評価シートにも反映できるものは反映したほうが私はいいのではないかと感じました。

先ほどパソコン利用可能席の運用についてお尋ねがありました。これは事務局としてどうお考えですか。

事務局 その前に貸出数の話なんですけど、基本的にここに書いてあるのは、取り寄せようが、その時間に既に棚にあったものをお借りいただくか、それを区別していないで集計しております。現在、世田谷区立図書館は図書室も含めて全体で一体の蔵書というふうにシステム思想を持っておりまして、昔は単独館で自分の持っている本がどのくらい出たということ数を数えていましたが、今となっては、自分の館の本が戻ってこなくても、ほかの館に割り当てれば、ほかの館の本を借りてお貸しするという形を取っておりますので、個館の保有している本がどれくらい出ているかという小分けの考え方はしておりません。

それから、2番目にパソコンの席についてなんですけど、御指摘のとおりで、従来は、パソコンを使っていると、本を読んでいない人がいるからどかしてくださいとか、キーボードの音がうるさいからやめてくださいという時代が長くありました。ただ、コロナの時代

に合わせても少しそうなのですが、やはりリモートで仕事のある方、もしくは作業のある方が増えてきているので、今となっては図書館としてはパソコンの使用の制限は考えておりません。ですから、御指摘のとおり、パソコン利用可というところが今となっては意味がなくなっているかと思います。

一方で、充電用のコンセントをつけてあるかということのほうが最近では重要なので、我々も中央図書館にコンセントを増やしたりとか、いろんなところで努力をしておりますから、場合によっては、パソコン席というよりは充電可能コンセント数みたいな記述をさせていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。委員、よろしいですか。

今の最後の点は、別に下馬図書館に限った話ではないわけですね。いずれ、全体に対する指摘というところを設けて、第4回の次回の会議のときにお諮りしたいと思います。

今のところで国土館大学との連携の話も出たんですが、副会長から何か補足なり図書館に対する要望等があればお願いします。

副会長 いつもすごく献身的にお手伝いをしていただいております、非常に下馬図書館には感謝しているところです。世田谷区には耳の痛い話になるかもしれないですけども、指定管理が入った後のほうが、直営のときよりも結構現場できびきびと動いていただいて、指定管理を導入してよかったんじゃないかというふうに僕なんかは感じている立場でございます。

あと、ここに書かれていないんですけども、三軒茶屋の茶沢通りでも時々、歩行者天国のときに道路を広場化する活動を研究室でやっています、そこにも下馬図書館さんに除籍本を提供いただいて、茶沢通りみたいな人通りの多い通りなのに、その日だけはそこで本を読む姿が広がっており、それが今、5回、6回と続ける中で結構日常化してきていますので、その辺はぜひ評価していただくとよろしいのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。今の話を聞くと、やっぱりさっきの地域との連携だな。大学だとか、あるいは場合によっては商店街だとか、ほかの住民団体との連携みたいなことを考えていくと、地域住民もそうですし、地域との連携ということになっていくんだらうと思います。

もう一つの代田図書館については、特に御意見はございませんか。

委員 43ページで図書館職員数を見てもみますと、令和3年度から令和4年度の4月1日の段階では34人と2人増員をしているけれども、直営館としてこの規模でどのくらいの欠員があると運営にどういった支障が出るのかということをお伺いしたいと思いました。

会長 いかがでしょうか。これは事務局のほうだと思いますが。

事務局 突発的に起きる欠員なので、なかなか我々としても困っているぐらいのところなんです。やはりローテーション、夜間、それから休日や祝日も含めて職員の窓口割り振りをしておりますので、原則的には、たとえ1人であったとしても、窓口の割り振りにはほかの職員に負荷が入ったり、場合によっては夜間の一定の時間帯に常勤職員が同席できないということもあり得る状態になっております。ただ、さすがに職員を臨機応変に配置するというのがなかなか難しいので、原則的にやっているのは、嘱託職員の増員であるとか、ほかの図書館からの配置、そういったところでカバーをするように考えております。

今後、さらに欠員等が出た場合については、ほかの図書館から正規職員の臨時的な応援というのも実施をしていくと思っておりますけれども、現在の段階ではそういった形で、当該の図書館も苦勞はしておりますし、全体でカバーはしていきたいと思っております。

委員 ありがとうございます。そうすると、代田図書館に限ったことではなく、問題としては各館共通の問題ということでしょうか。

事務局 そのとおりです。実は年齢が割と行っているので、病気やけがをする人が若干多かたりするところがありますので、割と日常的にほかの図書館でもあり得る話にはなっております。

会長 ありがとうございました。

職員数の話になったので確認させていただきたいんですが、この実績数にある図書館職員数というのは、お分かりのように実は雇用形態はばらばらですね。正規職員もいれ

ば、非正規というか非常勤職員もいれば、皆さんがそろって週40時間勤務だとかというわけではないですよ。それから、まして指定管理だとまさにいろんな雇用形態になっているわけで、この手の職員数を比較する場合、普通はフルタイム換算にするとは思いませんよ。フルタイムにしたら何人いることになっていると。

それでも、長期休職だとか長欠、長期にわたって病気、休業という人もいますよね。そういう人も人数の定数の中には入っちゃっているわけでしょう。そうすると、ここを出している職員数の内訳というのはどういう数字なんですか。

事務局 まず、いわゆる直営館は、フルタイムの職員と、それから再任用職員といいまして、それもフルタイムの場合があります。それ以外に、再任用の中に短時間といって週当たり4日の職員もおります。それとはまた別に、図書館嘱託員といういわゆる非常勤嘱託員、月当たり16日間の職員と月当たり8日間の職員がおります。ですから、ここの記述の仕方をもうちょっと工夫しないといけないと思っておるのは、会長におっしゃっていたとおり、フルタイムで働いている人換算とか、もしくは、個別に何日勤務が何人というふうに具体的に書かないと、単純比較が全くできない状態になっていると思います。

さらには、梅丘、それから世田谷図書館においては、正規職員と一部委託ということで委託業者の社員が入っている館もあります。さらに、指定管理のところにつきましては、会長におっしゃっていただいたとおり様々な形態の方がおりますので、単純比較はできないような形の集計になっているのは申し訳ないと思っておりますが、そういう状況でございます。

会長 ありがとうございます。実態はそうなんですよね。だから、本来はこれはフルタイム換算の数字にしないと、それぞれの職場の労働力の正確な反映にはならないんですよ。数字としては、特に指定管理の場合、なかなか区側は把握しにくいんですよ。言ってみれば完全に業務委託でやらせているので、どういうふうに人を回しているかは正確には把握できないのかもしれませんが、でも、可能な限り、それぞれの図書館で比較、あるいは年度ごとの比較が可能な数字を取るようにはしていただきたいと思います。これはお願いです。ありがとうございます。

時間も迫っておりますので、続きまして、尾山台と粕谷図書館に移らせていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 そうしましたら、尾山台図書館、49ページ、50ページのシートになります。

運営方針は2つ。1つ目が「時勢に応じた蔵書の入れ替えと魅力の発信」となっております。こちらにつきましては、自館が所蔵する蔵書の貸出増に向けて、利用者の関心を引くような様々なテーマで本の展示を行うということで、自己評価としましては、どの職員でも一定のレベルで選定ができる方法を検討する必要を感じた。また、利用者に分かりやすい配架や表示物の作成など、蔵書の魅力発信の工夫が今後の課題であるとしております。また、テーマ本展示に関しては実施回数を増やすなど、充実した取組となったと。商店街の中に位置する立地特性なので、仕事帰りの方や買物帰りの方など様々な利用者に対して読者の関心を高められるよう、魅力あるテーマ展示を行っていくとしております。

2つ目が「接遇のさらなる向上」としてありまして、接遇についてクレームを受けた案件の共有、対応策の検討を繰り返し行うということで、自己評価としましては、接遇についての満足度は前年比でいずれも低下する結果となった。より利用者の立場に立った対応が必要であると感じたということでございます。

続きまして、粕谷図書館でございます。53ページ、54ページでございます。

運営方針は2つ。1つ目が「子どもが本に出会う機会となる図書館づくり」ということで、コロナにより子ども向けの読書の普及活動、イベントが十分に実施できていないので、いかに復活させるか。創意工夫により現環境下でできることを洗い出して徐々にでも再開させると。

その自己評価に関しては、集団感染を発生させることなく、創意工夫により様々な子ども向けイベントを復活できたことは何よりも成果だったと。

2つ目「区民の悩みや課題の解決を助ける図書館づくり」ということで、様々な悩みや課題について積極的なアプローチを図る必要があるので、住民サービスの経験など、行政職のキャリアを生かして区民の課題解決の支援を図るということで、自己評価としましては、行政職員としての経験や人脈を生かして、現役プロによる講座、また、本を紹介展示して、区民自ら勉強できる道筋をつくるべく企画をしたと。参加者からは、大変興味深い、相談先が分かってよかった、好評であったという状況でございます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。この2つの図書館、尾山台と粕谷についてはいかがでしょうか。

今、粕谷図書館の最後のところで、事務局から、こちらでは「行政職員としての経験や人脈を活かし、区民の課題解決を支援する現役プロによる講座と現役プロが推薦する本を紹介」したと。ここらあたりは逆に直営ならではのよさのように私には聞こえたんですが、粕谷図書館長さん、お見えですよ。ここを自己評価でこういうふうにお書きになったのは、まさに直営としてのよさをアピールしようということなんじゃないですか。

粕谷図書館長 まさにそのとおりですね。今ここにいる大部分の館長さんは大体、職員時代に実務担当職員として図書館に勤務していた、それが係長になって地域館長になったというケースで、司書とかも持っていて、あらかじめ図書館の業務にゆかりのある経緯で館長さんになっていらっしゃる。私は全く図書館の実務経験がなくて、それで司書の資格を持っているわけでもなくて、令和3年度のコロナの時代のときにいきなり図書館長で、普通の行政職ですから、行政職の場合、人事命令1本でどこに行くか分からないんですけども、それで粕谷図書館に着任したと。だから、ある意味私は新参者なんですよ。

逆に言うと、それが既存の図書館の運営状況を見て客観的な評価ができる、いわゆる前例踏襲に毒されていないという形で見たというときに、過去のイベントとかを見ると、やっぱり文芸関係だとか、いわゆる図書館のところの文芸で特化し過ぎていたということで、私は結構、保健所に5年いたり、介護保険の計画で6年やっていたり、後期高齢者医療の保険料とかの取組の差押えとかいろいろやっていて、いわゆる役人っぽい役人の経歴をずっとやってきたわけですよ。

そうすると、行政のキャリアで、区民は行政からの情報に頼るんじゃなくて、自分でもっと勉強して、自分なりの解決方法の糸口を探して行ってほしいと。そのために図書館というのは本が置いてあるわけで、地域図書館というと、例えば娯楽本、旅行だとか雑誌だとか新聞を見て、あとは文庫本だとかで時代劇小説を見るみたいな利用者が結構多いんですけども、それだけじゃないでしょうという形のところで、社会的な問題となっている認知症の対策の問題とかブラック企業、そういうところを新しいアプローチとしてやってみたということです。

会長 ありがとうございます。それぞれに直営のよさ、指定管理、民間委託のよさがあるんだろうと思います。ここでは直営のよさをアピールする意味でこういうふうな取組

をして、そこを自己評価の中にも書かれたということのようであります。

ほかの方、いかがでしょうか。尾山台、そして粕谷の図書館について。

委員 粕谷は私もたまに行くことがあるので、小ぢんまりとしてすごくすてきな図書館だと思っているんですが、この尾山台と粕谷両方を併せたときに、どちらのほうも地域にということ所で多少あって、ついちょっと調べてみてしまったんですけども、両方とも調べ物学習に対する小中学校への貸出件数が令和3年と令和4年でプラス10増えているんですね。3年がコロナだから数が少なかったことはあるかもしれないんですけども、4年になったらどちらも貸出件数が増えていた。

もちろんそれは学校からの依頼があって出すものなのかもしれないんですけども、減らしてしまっているところもあるので、そういった地域の学校との付き合いとかで何か工夫されたことがもしあったらお伺いしたいと思いました。

会長 ありがとうございます。尾山台図書館長さん、いかがでしょうか。

尾山台図書館長 まず、調べ学習については、おっしゃるとおり相手からの依頼があって初めてやるものなんですけど、どこの館も同じだと思うんですが、年度初めに管轄の小中学校を回って、こういう事業をやっています、申込みにはこういうものを使ってくださいという説明に館長と担当で回るんですけども、その際にアピールをちょっと強めにとか、あとは図書館の見学もやっていますのでというようなお話をして、実際見学に結びついたりということもあるんですけども、そういったところの御説明、毎年同じなんですけれども、毎年回るようにしております。

会長 ありがとうございます。そこらあたり、尾山台も直営の図書館ということで、地域の学校との連携が進めやすいといった側面もあるのかもしれませんが、これは、学校からいらしているお二人の方は、特に尾山台の図書館との連携は御存じないかもしれませんが、いかがですか。地域の図書館と学校との連携という点に関しては、特にございませんか。

委員 私は小学校ですけれども、前に経堂図書館のおはなし会に来ていただいて、大変楽しく子どもたちも聞いて、我々も勉強になっているところです。

小学校なんかはタブレットの導入で、調べ学習が今までだったら、辞書も含めて、いろんなものがこの辺にないと調べられなかったのが、タブレット端末一つでわっとできているというところでは、いいかどうかは分からないんですけれども、調べ学習の本のニーズがそれほど増えない可能性もあるのかなと。それがデジタルとつながっているというのも今出てきていますけれども、その辺で数字として伸びるといのはなかなか難しいのかなんていうふうに、学校のニーズとしては小学校もこれからもっと加速する可能性があって、いいかどうか分からないんですけれども、そんな印象を持っています。

会長 ありがとうございます。尾山台の館長さん、いかがですか。

尾山台図書館長 学校から見学に来る先生とよくお話をするんですが、確かにタブレットは多くて、もう皆さん持っているという話で、実は、レファレンスにもつながるんですけれども、皆さん自分である程度のこと調べられてしまうので、それと同じことなのかなというふうに今伺っていて感じました。

会長 そうですか。図書館に関わる者としては若干残念なんですけど、やっぱり読解力だとか思考力というのは結局、活字を通じて抽象的な思考を養うので、タブレットの画面ですごく分かりやすく出てしまうと、論理的な思考力という面では少し気になるところがあるのは事実です。

尾山台図書館とか粕谷図書館の評価からちょっと離れちゃうので私の話はこれぐらいにしておきますが、この両館について、ほかに何か御意見ございませんか。よろしいですか。また最後に全体を通じての質疑の時間を取りたいと思います。

まずは、続きまして、最後の経堂図書館と中央図書館に移らせていただきます。事務局から説明、お願いします。

事務局 そうしましたら、経堂図書館が57ページ、58ページでございます。

こちらは運営方針については2つです。1つ目の「利用者に親しまれ、利用度・利便性の向上と充実」に関しては、コロナで座席数を削減していて、利用度、利便性の向上を目

指した取組が困難であった。職員の接遇の向上が課題であると考えていると。そういった中、コロナの状況に応じて座席数を回復させ、新たなサービスとしてflier、ビジネス本の要約サービスを導入することで、ビジネス支援と読書推進を図ることができた。職員の接遇研修についても窓口対応等の向上を図るとしています。

自己評価です。ビジネス閲覧席の復元により利用度、利便性を回復し、flier導入でサービスの充実と新たな利用目的の契機を得た。研修を通して日々丁寧な接遇と対応に努めたことで満足度向上に反映された。今後はより満足度の高いサービスに取り組んでいくと。

2つ目「地元商店街や学校教育、区内施設の連携を強化」ということで、こちらもコロナで商店街との連携は地域行事への協力などアウトリーチによる連携が進まなかった。新たな連携先、学校図書館とのつながりはあったものの、具体的な連携の実現には至らなかった。そこで、商店街連携は具体的な取組を進め、農大、大宅壮一文庫との連携はより地域に根差した展開を検討すると。

自己評価としては、地元商店街などとの地域連携、地域行事への参加等も進めることができた。地域の課題解決支援の一助となっている手応えもある。今後は小田急電鉄など新たな連携を広げ、学校図書館とも具体的に連携を目指していくということでございます。

続きまして、中央図書館に移らせていただきます。61ページ、62ページ。

運営方針は2つ。1つ目が「障害者サービスの充実」で、こちらもコロナで対面朗読がほとんど実施できていなかった。障害者サービスの利用者に対する周知、要望に対して配慮が不十分であり、対象が個人に限定されているので、サービス内容や周知方法を改善して、対面朗読を本格的に再開し、展示資料の製作など、特性に応じて利用できる多様な方法で資料を提供し、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の利用を支援する。障害者サービスの対象を学校や社会福祉施設などの団体に拡大するということで、自己評価としては、そういった障害者サービスの利用案内の改訂、点字版の発行など、情報の提供方法を改善した。対面朗読を再開し、利用者の要望による点字図書の製作やサピエの個人登録代行など、サービスの充実を図った。団体に対象を広げ、弱視児童通級教室の子どもたちにも多様な読書の機会を提供することができた。また、点訳、音訳ボランティア団体などと連携を深め、アクセシビリティの充実をさせていく必要が今後あるということでございます。

2点目が「子どもの悩みに寄り添う図書館」ということで、子どもたちを取り囲む様々

な困難、課題に対し、解決の一助となる資料等を意識して提供してこなかった。また、日本語を母語としないなどの理由で読むことに困難を抱えている子どもに対して資料の提供が不十分であったので、目標としては、悩みを解決し困難さを乗り越えるヒントになる本やリーフレットを充実させ、手に取りやすい形で提供し、NPO、子ども食堂など連携し、啓発イベント等を実施する。また、読むことに困難を抱えている子どもたちには点字資料、LLブックなどを充実させる。また、日本語以外の資料も充実させ、お互いの文化を理解するためのイベントを実施するということの中で、自己評価が、SOSコーナーでの取組ですとか、また、いかにそのコーナーの存在を知らせ、利用を促進していくかが課題であるとしておりまして、効果的な広報の在り方について検討する必要がある。また、子ども食堂など連携先を広げていく検討を行いたい。こういった読むことに困難を抱えている子どもたちのための資料は、案内サインや配架方法などを見直し、利用促進につなげたい。日本語以外の資料については、絵本だけでなく英語の図鑑や統計書などを購入し、蔵書の幅を広げることができた。今後は、意見交換をする機会を設け、的確な資料収集に努め、配架方法などを見直し、読みたい言語の資料にアクセスしやすくなるよう検討を行いたいという自己評価でございました。

会長 ありがとうございます。経堂図書館と中央図書館の2つになります。こちらについてはいかがでしょうか。

委員 中央図書館について2点。

ほかの図書館にはアンケート結果を引用されている図書館が多いんですが、中央図書館は何も引用がないんですね。ただ、アンケートに引っ張られ過ぎるのもいかがなものかと思うんです。例えば前回の尾山台図書館はアンケート結果に引っ張られ過ぎで、接遇のさらなる向上とって64%あるのに、さらに向上が必要と書いてある。ほかの図書館では60%台で、特に悪い数字ではないというところなんです。アンケートに引っ張られ過ぎるのもよくないんですけども、全く引用しないというのはどうかと思いますし、図書館の館長として気になるアンケート結果だけを載せてコメントするというような方式のほうがいいかと思うんです。これが提案です。

2点目は、私は一番小さな深沢図書館のヘビーユーザーなんですけれども、深沢図書館では中川季枝子先生の「ぐりとぐら」のコーナーをずっと展示してありまして、今日これ

に行きましたら、1階に、さすがは中央図書館、予算が大きくて、立派な大きい掲示物があって驚いたんですよ。でも、深沢図書館はなかなか予算も小さくスペースもないのでできないので、あれは毎年どのような頻度でやっていらっしゃるのか、あるいは誰が、深沢図書館が持ちかけたのか、中央図書館がアプローチして連携してやったのか。あれをやっているということを深沢図書館では多分認知できないんですよ。ぜひとも、例えばこの中に横溝正史とかいろんな有名人の文学者がいましたけれども、それをこの会場を借りてまたやるという案もあっていいんじゃないかと思った次第なんですけれども、その2点です。

会長 ありがとうございます。回答を中央図書館のほうからどうぞ。

事務局 これは、具体的に「ぐりとぐら」のコーナーに携わった中央図書館の係長から説明いたします。

事業推進担当係長 「ぐりとぐら」について説明させていただきます。

昨年、世田谷区制90周年のタイミングに合わせまして、中川李枝子先生が名誉区民ということで顕彰されました。その企画と、あと今年「ぐりとぐら」が60周年ということと併せまして、中川李枝子先生の展示につきまして、中川李枝子先生御本人並びに出版社の福音館書店と協働して、今、下に置いてあるあのような企画を開催しました。

今、下に置いてあるものなんですけれども、何もこちらの中央図書館の備品というわけではなく、世田谷区の財産として今後活用していく予定であります。もちろん深沢図書館も含めまして、今後は世田谷文学館ですとか、あと建て替え後の本庁舎のほうでも展示して、いろいろな場面で活用させていただく予定です。

以上になります。

会長 ありがとうございます。

では、もう1点、先ほどのアンケート結果があまり活用されていないという点についてはいかがですか。これはどなた。

図書館運営係長 この実施状況をまとめる際にこちらのほうでその点まで行き届かなかった面があるんだと思いますので、必要な部分については追記したいと思います。

会長 今の委員の指摘を受けて、場合によっては次回に少し補足していただいても構わないと思います。

事務局 もう少し補足なんですけど、中央図書館のこちらの土地の名前が弦巻なんですけれども、弦巻図書館としての機能と全館の取りまとめとしての中央図書館の機能と二重に持っておるわけです。図書館運営係の係員の中にも、こちらの中央図書館の弦巻図書館としての運営に働いているだけではなくて、地域館の子どものイベントに対して手伝ったりとか、調べ物や地域資料について手伝ったりとか、中央館機能と半分半分なので、今回このシートに書き込みをさせていただくときに、その辺のバランスをどうすればいいかというのをちょっと悩んでしまったのが正直なところです。

どちらかというとなんか全館的なところもちょっと触れながら書かせていただいておりますので、今後、次回第4回までにどうやってこの資料修正をするかを含めて、もう一度館内で話し合いますが、御説明するのにそういった悩みがあったところを補足させていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。委員、いかがですか。今の点、よろしいですか。次回までに取り込むことができれば取り入れていただければと思います。

さて、ほかに経堂図書館、中央図書館について、いかがでしょうか。

委員 「子どもの悩みに寄り添う図書館」、とてもうれしいことが、ここがさすが中央図書館だなというふうに感じました。ただ、困っている子どもたちは、中央図書館の周りにはいるのではなく、いろんな場所に点々といるので、この成果をぜひ、全ての図書館がこういうふうになってほしいなというふうに希望しました。

会長 ありがとうございます。恐らく、今の子どもに寄り添うのもそうですし、その上の障害者サービスについても、中央図書館の周辺にだけ障害者の方がいらっしゃるわけではない。この辺が、先ほど言われたように、弦巻図書館という地域図書館としての

性格と世田谷区全体の中央図書館というところの両方の面がここに反映されているんだろうと私は推測いたしました。今の点についていかがですか。

事務局 ありがとうございます。全くそのとおりで、この記述がちょっと揺れちゃっているのがちょっと読みづらくしているところだと思っております。もちろん障害者サービス、中央図書館が一番資料を集めやすいんですが、もちろん貸出しもしておりますし、障害者に対するサービスの先端となってやっていきたいんですが、一方で、中央の近くにお住まいの方に対してのサービスも忘れてはいけないというところもありまして、その辺の記述の焦点がぼけちゃっているかなという気がします。

また、子どもについても同様で、全館に先立ってやっているところと、弦巻にある図書館としてやっているところと、その辺の書き分けがもしかしたら必要なのかもしれませんが、いただいた意見は確かに、どこの図書館でも均一なサービスが受けられるようにということをお心掛けて考えておきます。

会長 ありがとうございます。恐らく、障害者サービスも子どもの悩みに寄り添う点も、中央図書館が拠点になって、世田谷区全体にとって同じようにこういうサービスを受けられる子どもさんや障害者の方がいるようにという意味合いなんだろうと思います。そこが伝わるような言葉が補えれば一番よくなるのではないかと思います。

したがって、ちょっと確認ですが、ここにもサピエ図書館のことが出てくるんですね。その注が61ページの上から10数行目に小さい字で補足されているんですね。多分、サピエ図書館は多くの方が御存じないと。これの世田谷区の窓口が中央図書館になっているということなんですか。実際には各地域館の障害者サービスの方にもこのサピエ図書館を通じた資料提供、点字以外にも音声で読み取るようなオーディオブックもありますので、そういうものが届けられるような仕組みになっているんですね。どうですか。

事務局 そのとおりです。地域館にお住まいの方でも均一にサービスを受けられるようになっておりますが、取りまとめとか契約、そういったところを中央館でやらせていただいているので、ここの記載になっております。

会長 ということのようです。そこらあたりは少し補足していただいて、そういう性格をこちらの中央図書館が持っているんだということも分かるようにしていただいたほうが適正な評価になるだろうと思います。

経堂図書館については、これまでも再三名前は出てきていたんですが、いかがですか。

委員 私は経堂図書館が家から一番近い図書館ですし、おはなし会なんかもさせていただいています。経堂図書館は駅から近いこともあり、また、開館時間が夜遅くまでやっているのも、いらっしゃる方の人数も相当多いんじゃないかなと思うんですが、どうしても線路の下であり広くない。かつ、ほかの図書館と違い区民センターとか児童館とは場所が全然離れていてつながりがないので、展示をすとかイベントをすというのなかなか難しいかと思うんですけれども、指定管理の業者の方が一生懸命やっていたらいいということを感じました。

商店街も幾つかあるので、それぞれの商店街と何か連携していくとか、この間、私が図書館にいたら経堂小の子どもたちが見学に来ていたりとかしていたので、そういうつながりももう少し持って、あとは小田急とのつながりも持って、地域と連携していけるといいと感じました。

会長 ありがとうございます。経堂図書館長さん、いかがですか。

経堂図書館長 貴重な御意見ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、建物自体のスペースですとか線路の下という環境はなかなか難しいところもあるんですけれども、その中でも工夫してイベントなどをやっているというところを見ていただけて大変うれしく思います。おっしゃっていただいたように、商店街ですとか学校ですとか、少しつながりも生まれていた小田急との連携など、今後の課題だと感じております。

学校との連携というところでは、ここの課題にも挙げているところなんですけれども、区立図書館全体としての学校との連携というのは全館行っているんですけれども、指定管理者ならではの学校との取組、学校図書館との連携をやはりまだまだ私たちができていないというふうに認識しているので、ぜひ、先ほど世田谷小の先生におっしゃっていただいたような、タブレットの導入だけではなくて、その中では補えない本とのつながりとか読解力、そういうところを公共図書館が協力することで何か子どもたちのためにできるの

ではないかという思いがありますので、そういう意味でも学校図書館との連携を進めていければと感じております。

小田急とのつながりのところでは、令和4年につながりができた中で、具体的な取組が進められていなかったんですけれども、幸い経堂コルティさんとイベント、出張でアウトリーチでおはなし会をしたりとかが令和5年になってやれるようになりましたので、委員にも日々お世話になっているおはなし会も、そういう地域の方が図書館でこういうことをやっているということを広い複合施設の中で知ってもらえるように、そういう意味も込めて出張、アウトリーチをして、おはなし会の存在などを知ってもらえるような取組を今進めているところでございますので、その辺もまた今後努力していきたいと感じております。ありがとうございます。

会長 補足の御説明ありがとうございます。

ほかにいかがですか。経堂図書館、中央図書館。

委員 私は鷗友学園に勤務しております、鷗友学園は経堂を一番最寄り駅としております。なので、本校の学校図書館も経堂図書館を一番よく使っております。大量の貸出しのときとかもとても丁寧にしていただいています。

ただ、とても便利な場所にあるのに本校の生徒はあまり経堂図書館の存在を知らなくて、経堂には農大さんとか恵泉さんとかもあるのに、行くたびにあまり学生の数が多いなという印象があります。

経堂図書館は、ここにも書いてあるんですけれども、ビジネスのことに特化しているので、ビジネスで進路に悩んでいる学生さんにも親和性があるんじゃないかと思うので、中高生に向けたの利用者に親しまれというのにどれくらい中高生が入っているのかをぜひいろいろPRしてくれたらうれしいなと思います。

あと、自己評価のところに「学校図書館とも具体的な連携を目指していく」と書いてあるんですけれども、これは具体的にどんな連携なのかというのが分かると、こちらからもアプローチというか持ちかけたりとかできるかと思うんですけれども、また、アプローチしたいと思いつつも、指定管理と直営館の違いが私どもにはよく分からないので、どう持ちかけたらいいのかというのが分からず、そこらあたりを教えていただけたらうれしいです。

会長 ありがとうございます。経堂図書館長さん、いかがですか。今の御指摘、御質問にお答えいただきたいと思います。

経堂図書館長 私どもも実は、学校さんのほうにどのようにつながりをつくっていけばいいかというのを模索しているところではございますので、学校さんのほうの御意見とか今求めていらっしゃる事とか、そういうことをできるだけお話しできるような機会をぜひつくりたいと思っております。もしそういう機会がありましたら、ぜひ指定管理、多分直営等も、どの館も恐らく対応すると思っておりますが、ぜひ協力していきたいと思っております。ありがとうございます。

委員 私たちは経堂図書館が近いので、今、経堂図書館さんに対するお願いになってしまったんですけども、団体貸出し等についても、私立の中高の学校は本校以外はあまり使っているところがないらしく、いろいろと公共の小学校とか中学校とはまたシステムが違ったりとかして、学校の私立とか公立という違いはあるけれども、世田谷区の図書館の皆さんが公立だけではなくて私立にも目を向けてくださるとうれしいなと思っております。

会長 おっしゃるとおりだと思います。ここらあたりは経堂に限った話じゃなくて、私立の学校との連携協力、いかがですか。

事務局 幾つかいろいろ御指摘いただきましたが、まず初めに、運営形態にかかわらず、直営であろうが指定管理であろうが、サービスは均一でしていきたいので、御利用なさりたい館は気軽に御相談いただければまずいいと思います。

また、学校につきましても、いわゆる公立学校と私立学校については、サービスをそんなに変えようとは思っておりませんで、私立の学校に行かれている方でも世田谷区民の小中学生もおりますし、そこは我々としては均一にサービスをしていきたいと思っております。

団体貸出しについては、中央図書館に団体貸出しセンターという名前で本が集中していて、こちらに取りに来ていただいたり、こちらから発送している面もあるので、地域館との窓口と中央館に直接というところで二分、2通りのやり方になっているところもあるので、この辺は今後検討していきたいと思っておりますが、引き続き御利用いただければと

思います。

会長 ありがとうございます。まさにこういう機会を捉えて、地域の学校、それは公立も私立も、地域の図書館との連携事業を考えていって、生徒さんの学びをもっと豊かにしていくというか、そういうことが実現できればいいと思います。

幸いこの会議には世中研あるいは世小研からの委員もおいでになっております。いかがですか。今のやり取りを聞いていて。

委員 世中研で実は今週の土曜日にビブリオバトルの大会があるんですね。要するに、いろんな学校で、読んだ本の紹介をして、それを基にして子どもたちが話し合ってチャンプ本を決めるというゲーム的な要素も入れて、読書に親しんだことを考えたり表現するというのをやります。そのためにというか、校内でそういったことをやっているところもあるので、図書との関わり方でいうと、そういったものが新しいものとして生まれている。

一方で、先ほどの調べ学習については、何を使って調べるかということも子どもが選べる時代になったので、例えば書籍だとどうしても情報が古い。それより新しい情報が欲しければそうじゃないものを求めるということで、やっぱりニーズも変わってきているなと思いますね。例えば中学生、高校生ぐらいたと、子どもたちが各学校で図書室を利用して、幾つかのイベントをやったりします。例えばうちの学校だと、怖い本の紹介ということで、そういった雰囲気を使って、音楽だとか仕掛けもいろいろしながら怖い本を紹介していくとか。

やっぱり、子どもも生徒も関わる催し。与えられるものではなくて、そういったものもやっていく中で、学校の1人の司書だけではなくて、公共図書館のノウハウとか、そうしたものをすることが子どもの読書推進にはいいと思いました。

会長 ありがとうございます。大変いいサジェスチョンをいただいたと思うんです。それはまさに、中学生独自の発想と、それを支える先生方、そして地域の図書館が連携してそういうものをもっと豊かにしていく。それがやっぱり、世田谷の学校に通っていてよかったなというふうに子どもたちも感じるし、将来その子どもの財産になっていくと思いますね。ありがとうございます。

ぜひ委員や地域の図書館の方々も、学校の先生を巻き込んで、そして生徒さんを巻き込んで、そういうイベント、さっきのビブリオバトルは御存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、要するに、本を紹介して、聞いている生徒さんたちが私もその本を読んでみたいと思うという一番手を挙げた本がチャンプ本になっていくという、全国でそういうイベントが今行われているんですね。私もよく招待されて、方々のビブリオバトルの審査員になって、北海道から沖縄まで随分行きましたね。ぜひそういうものを世田谷にも定着させていって、生徒さんが興味を持って本の前にやってくるというようになっていければいいだろうと思います。ありがとうございました。

同じく、世小研から来ていただいた委員はいかがですか。

委員 世小研でも、例えばポプラディアの方をお呼びして、デジタル化に対応するような事業展開であるとか、子どもの利用方法というのを研修していますね。あと、今、委員からもあった、小学校であれば図書委員会なんかが企画をするんですね。この時期はこういう本を紹介したいという子どもの声を聞きながら、司書さんと一緒に、先生方と一緒につくっていくなんていうことをやっている学校もあります。

会長 ありがとうございました。ぜひ今後、中央図書館だけではなくて地域の図書館も、地域の学校との連携という意味では、今日いろいろと出されたアイデアやいろんな方の意見を基に、今後も創意工夫に努めていただければと思います。ありがとうございました。

今日予定されている8館についての質疑を一通り終えたこととなります。補足で、遡ってほかの図書館といたしますか、前の図書館でも結構です。さっき言い忘れたこと、これをぜひ言っておきたいというようなことがあれば、今日取り上げた8館の中で、ほかにあればどなたか御意見どうぞ。

委員 全体を通して、閲覧席の考え方についてお伺いしたいと思いました。経堂については座席管理システムを導入してということで、ほかの図書館でこういうシステムを導入しているところはあるのかなというのがまずありまして、そうしたときに、座席の利用制限というか時間、占有することにより他の方の利用を阻害しているかどうかという観点であるとか、座席数が十分であるとか、それに対するアンケートを受けて今後座席数を拡

張するのか、そのあたりの運営の方針があるのかという、全体を通してです。

繰り返しですけれども、経堂図書館は多分ビジネス利用の用途があったりというので、座席の利用時間を制限したいというところもありこういうシステムを導入しているのかなというのがありますので、そういったところも含めて館長から御意見をいただければと思いました。

事務局 ありがとうございます。図書館の閲覧席につきましては、先ほどもちょっと言いましたが、大きくさま変わりをしています。従来は図書館の本を読む席という意味での閲覧席と名がついていましたが、これからはパソコンの利用や、場合によってはタブレットの利用など、使い方が随分変わってきているのが現実です。それに合わせて、日本中、今までの貸出し、返却の図書館から滞在型の図書館に変質していているところが多いと思います。

世田谷区立図書館におきましても、今後の考え方は、そういった時代の動きを捉えて、基本的には滞在型の図書館を目指し、また、閲覧席についても、単に本を利用するだけではなく、その方々のニーズに合わせて使えるような閲覧席に変えていきたいと思っております。ただ、その過程で、比較的大きい机に少ない人数で座っている席とか、そういったものの工夫も必要になってくるかと思っております。ですから、場合によってはお金がかかってしまうこともあるとは思いますが、先ほどのように電源、コンセントの確保からWi-Fiの強化も含めて、少し考え方を変えていきたいと思っております。

また、座席管理につきましては、今後はインターネットから予約ができる座席とか、そういったものも必要になっていく。図書館に来てから予約をしたらもう埋まっていたというのではそもそも来る気が起きないわけですから、場合によっては、図書館に来る前に予約ができて、確保できている席に来ていただくとか、そういった考えも必要になってくるかと思っておりますので、座席管理の予約なりを含めていろいろと検討をしていきたいと思っております。

会長 ありがとうございます。座席の在り方については、今、全国の図書館でもかつてとは大分違ってきているので、以前はとにかく持込みで勉強するのはお断りみたいな時代があったんですが、今やそういうことはなくなっているということもございます。

それから、実は図書館といってもいろんなタイプがあって、再三お話が出ていますが、

この資料の60ページに経堂図書館の平面図があるんですね。世田谷の図書館をお使いの方はお分かりかもしれませんが、経堂図書館は明らかに立ち寄り型の施設なんです。これは一番下に入出口があって、ずっと通り抜けて、一番上の駐輪場出入口まで通り抜けようと思えば通り抜ける図書館なんです。一方、今日この会場になっている地下1階と1階の中央図書館は明らかに滞在型です。今日、私が来たときにも、ここの資料閲覧机に資料や持込みの受験勉強用の参考書なんかを広げてじっくりと席を使っている、これは滞在型ですね。明らかに経堂の場合には閲覧席もそう多くない。これを滞在型の図書館にするのは無理なんです。そういうこともあって座席の利用の管理システムを導入しているんだろうと思います。

そこらあたり、それぞれの図書館の施設の条件、それから駅からの距離、通勤通学客が帰りに立ち寄れるのかどうかといったこともその図書館の利用に大きく違いをもたらしております。そこらあたりも含めているんな評価の在り方があって、これまでのところでお分りのとおり、千差万別といえばそうなんです。図書館ごとにそれぞれが違っている。施設の新しさ、古さもあるでしょう。地域特性も当然あるでしょう。それらを反映した利用実態になっているということです。それぞれに評価の視点があっていいんだろうと思います。そこらあたりを御理解いただいて、これからも世田谷区立の応援団として協議会の委員の皆さんには御支援と御鞭撻をお願いしたいということになります。

なお、私の進行のミスもあって、実は今日、代田図書館長さん、お見えなのに発言の機会がさっきなかったんですね。

今日の資料の42ページを見ると、代田図書館のアンケートの結果によりますと、令和4年度に満足度がかなり改善している。特に、図書館を利用した感想「落ち着いて読書や勉強、考え事ができた」、これまさに滞在型ですね。これのアップ率が前年比で1.6倍、159.6%にもなっているんですよ。ここらあたりの秘訣をぜひ伺いたいし、逆に言うと、先ほども出てきました尾山台図書館、50ページの同じようなアンケートの結果を見ると、満足度が前年度に比べてやや落ちている。ここらあたりはぜひ代田図書館の「利用しやすく安全な図書館の運営推進」がどういうふうにしてなされたのかを参考にさせていただきたい。

そういう意味でも、ぜひ代田図書館長さん、せっかく来ていただいて発言の機会がないのは本当に申し訳ないので、ここらあたり、利用しやすくなった背景なり工夫についてお聞かせいただけませんか。

代田図書館長 当館はそんなに席数が多くございませんで、今、梅丘図書館が休館中で仮事務所ということで全く座席が使えない、そういった来館者の方々が多々見えているという状況です。

令和4年度を振り返ってみますと、コロナも落ち着いてそろそろ席を増やしていこうかなといったところで、それでもやっぱり席数はどうしても足りない。席数が足りなくて、とうとう子どもの小さな席に大人が座っているというような状況が発生しました。こちらに書いてございますこども専用席というのはここで生まれたことで、やっぱり大人が座っていると子どもは絶対に隣には座らないといったこともあります。そこで新聞をどんと広げられてもというような状況が見えたので、まずこのこども専用席の区切りをつくったというのが一つございます。

どうしてこんなに増えたかは自分でも分からないんですけども、一つは、コロナの副産物ではあるんですけども、つい立てとかで隣との距離をある程度離れたというのもよかったと思っております。もともと6人がけの席だったものを、コロナの件もありまして4人がけにして少なくしちゃったんですね。そうすると、ある程度きゅうきゅうで、新聞を広げるということは非常にやりにくいのかなと。ある程度ゆったりとしたところで新聞を読むほうがまだ居心地としてもいいというところがあったのではないかと私の推測でございます。

会長 ありがとうございます。ぜひほかの地域館の館長さん方にも、自館でも取り入れられるような点については導入を御検討いただきたいと思います。

一通り今日の8館についての検討を終えたこととなります。委員、いかがですか。特に今日御発言はなかったようなんですが、全体を終えてみての感想でも結構です。一言お願いできませんか。

委員 ありがとうございます。全体的な感想としては、イベントなどが復活して、特に赤ちゃんおはなし会ですとか出張おはなし会などの実施回数とか参加者数が大幅に増加しているのがとてもうれしく思いました。子育て支援施設でも読み聞かせの要望が多いので、どのような絵本を選べばいいのかとか、どのように読んだらいいのかという興味のある親御さんが多いので、とても有意義な時間だと思います。

また、図書館のほうでは、取り組むべき項目ですとかアンケートから求められる項目が

本当にとても多くて、職員の方が本当に御苦労なさっているんだろうなと感じていますが、図書館をたまにしか利用しなかったりとか、私はふらっと立ち寄ったりするような利用者なんですけれども、そういったときに、たまたま接した職員の方が無表情で対応されたりするか、もしくは明るく声をかけていただけるかでそのときの印象が大きく違いますし、その後の利用にも影響してくるかなと感じました。ですので、多くの図書館で目標への取組として接遇面について取り上げられているというのが、図書館の利用の間口を広げる意味でも有効だと感じました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

全図書館についての評価点検シートと申しますか、取組みシートについての検討をこれで一通り終えたということになります。

次回第4回の協議会について、取り上げる事項と、それから日程について、最後に事務局から説明をお願いいたします。

事務局 次回第4回なんですけれども、委員の皆様の任期が2年間ということで最終回ということになります。というわけで、取り上げるものとしましては、一つは、昨年度行った令和4年度の評価シートを本年度の各館取組みシートの今回の最終案とまとめてお示しするような形になるかと思っています。今回も全体に通じたような御意見は少し割愛した部分もございましたので、そういった全体に関しては、昨年度行った図書館ビジョン自体への御意見なんかに少し入れたりと、その辺の最終案については工夫させていただいて、皆様にも次回御確認いただきたいと考えております。また、今回いろいろと御意見をいただきましたので、しっかり反映できるものは反映させていただきまして、また見ていただければと思っています。

また、次回にもう一つ御確認というか御報告がございまして、第3次世田谷区立図書館ビジョンのほう、前回には皆様にもお示しさせていただいたんですが、現在、案を取りまとめておりまして、最終的に次回の3月を予定しておりますが、この協議会のときには最終版として御報告ができると思っています。そこで、今回のこういった御意見も踏まえて、皆様興味のある部分であったり区のほうでお示ししないといけないところも含めて、皆様にも御報告をしっかりとしてみたいと思っています。

次回の日程に関しては3月下旬を想定しております。

会長 ありがとうございます。これまで、今回と前回と併せて各地域館の取組みシートについての検討、そして修正の要望等々を協議会として出しました。それらが反映されたものが次の第4回にまとまって出てまいります。それを最終的には皆さんに御確認いただくということになります。

それから、今も出ました世田谷区立図書館ビジョンの第3次について一応まとまるということですので、これについての御報告も次回予定されております。

ぜひ、委員の皆さんには今日と同じように全員が顔をそろえられるように日程調整をよろしくお願ひしたいと思います。その日程調整はいずれまた事務局から連絡がありますので、御協力のほどお願いいたします。

それでは、ほぼ予定の時間を費やしました。

委員 前回申し上げればよかったんですが、私どもは、この列の位置上、館長さんを背にお話を伺うのが大変心苦しいので、事務局の後ろの位置だとありがたいなと思いました。

会長 確かに、何だかお尻を向けているようで失礼じゃないか、それはよく分かる。いかがでしょう。どうしましょう。

事務局 配慮がなかなか少なくて失礼いたしました。やっぱり上座下座とかそういうのを意識すると、こういう形式になってしまったんですが、次回、もしくは再来年度に同様にやらせていただくときは工夫させていただきますので、今回のところは御勘弁いただきたいと思います。ありがとうございました。

会長 委員、大変重要な点を御指摘いただきましてありがとうございました。私もちょっとつかつでした。次回以降は御指摘の点をきちんと配慮したいと思います。

委員 今の第3次図書館ビジョンのことについてお伺ひしたいんですけども、協議会の立ち位置とビジョンの在り方の話なんですけども、私たちの運営協議会でのいろんな取りまとめを踏まえての第3次ビジョンと思っていたんですけども、それとはまた並行して進んでいるのかという点がまず一つ。

会長 第3次ビジョンの策定委員会は、別途……。

委員 もちろんです。なので、策定委員会に副会長が6月か何かに出ていただいて御報告していただいたと思うんですけども、そこでお話しされたことはビジョンに取り込まれているということになると思うんです。そうなったときに、この協議会がどういう立ち位置なのかが私はいま一つよく分からなくて、教育委員会の方が、運営協議会というのは図書館の運営状況の評価検証とかのガバナンス機能の役割を果たす仕組みであるというふうに答弁されたとは聞いたんですけども、前回と今回を見たときに、その仕組みはつくれているのかというのが分からなくて、それはどういうことになるのかというのを、次回が最終回なのでお伺いしたいと思っています。

会長 分かりました。基本的にはビジョンの検討委員会と当協議会は全く別ですので。

委員 いわゆる評価の検証がこうですよというのを第2次のビジョンを踏まえて今検証していたと思うんですけども、そちらの取りまとめを踏まえた第3次ではないということでしょうか。

事務局 皆さんが2年間これに携わっていただいて、お感じだと思いますが、当初の段階はこの運営協議会と策定委員会の関係は全く別に考えておりましたが、こちらの運営協議会で全館の評価をしていただいた去年の内容をそのまま策定委員会のほうに報告をするということで、策定委員会には何らかの影響が出ており、こちらから出していただいた意見は策定委員会の中で第3次図書館ビジョンの素案の中に入り込んでいるように私は理解しております。

ですから、プラン・ドゥ・チェック・アクションというサイクルの中で、策定委員会でビジョンをつくること自体がプラン、実際に図書館の運営をするのかドゥーで、チェックの役割としては運営協議会が担っていただければありがたいと思っております、それに基づいてまた戻ってアクションで、プランに反映できればいいと考えておりますから、運営協議会と策定委員会は別物ですけども、チェック側の運営協議会とプランをつくる策定委員会の関係性が何とかつくり上げられたかと思っております。

ただ、今回たまたま偶然うまく合ったところなので、次回、5年後になるんですけど

も、そのときに運営協議会の評価がどうなっていくのかが見えないので、そのときはまた改めて足並みをそろえて、運営協議会で評価していただいたことがプランに反映できるようには引継ぎをしていきたいと思っております。

会長 ということだね。委員、分かりましたか。

委員 その報告が途中の、1年が終わった時点での報告だったので、そういった意味合いでの御報告だったと思うんですけれども、強いて言うのであれば、御報告は委員会に対しては全て事後報告、つまり私たちはどういうビジョンの策定委員会の中でこういった報告をするかというのを知らないままに報告をされて、全て事後だったというところで、変な話、責任の所在ではないですけれども、こういう話合いで結論が出ました、こういうことを報告しますよというのをできれば前もって分かっておいたほうが、そのビジョンに対してもし影響があったのであれば、何か必要だったんじゃないかと私は思いました。

あり方検討委員会からあったガバナンス機能というところのありようが私はいま一つ、今後最終的なところでどうなるかが分からないので、そこがはっきり分かるように、まとめというか、結論になったらいいなというふうには思いました。

会長 ありがとうございます。委員の御指摘はよく分かるんです。でも、それは多分、どういうふうに反映されたかは第4回的时候に、つまり次回報告されるものというふうに私は理解しております。

それから、さらに付け加えると、我々がやってきたこの評価は第2次世田谷区立図書館ビジョンなんですね。この第2次を策定したのも我々の協議会ではありません。我々の協議会は昨年度発足していますから。そういう意味では、ほかの委員会が策定したものについて、我々は、今、事務局が言われたようにチェックをしているんですね。それとは別に独立した形でチェックをすることに十分意義があるのではないかと。第3次にもこの場で副会長が出て、反映されたものがどういう形でまとめたかは次回この場で報告されるということになります。よろしいでしょうか。完全にこの協議会がつくって、さらにチェックをするというふうにはなっていないということになります。次回、またそれが出てまいりますので、そのときに改めて議論させていただきたいと思えます。

今日は、申し訳ありません、ちょっと時間を過ぎてしまいましたので、これで第3回の

世田谷区立図書館運営協議会を閉じさせていただきます。皆さん、長時間にわたりまして御検討いただきありがとうございました。

午後 8 時36分閉会